

# 明石市文化財保存活用地域計画

## 概要版



### ■■文化財保存活用地域計画作成の目的

「明石市文化財保存活用地域計画」（「地域計画」という）は、歴史文化の保存・活用に係るマスタープランであり、アクションプランとなる法律に基づいて市が作成する計画です。この計画では、市内各地域で継承されている歴史文化遺産に多くの市民が興味を持つこと、各地域で歴史文化に触れる機会を設けることを通じて、地域総がかりで歴史文化遺産を保存・活用していく持続可能な歴史文化のまちづくりを一層推進することを目的とします。

\*：地域計画では、先人によって生まれ、現代に伝えられた知恵・経験・活動の成果および、それが存在する環境も含めた全体を「歴史文化」とし、その構成要素で多様な価値を持つ歴史的・文化的・自然的遺産を「歴史文化遺産」と定義づけます

### ■■計画期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度の9年間とします。

## ■■明石市の文化財の特徴

本市における指定等文化財は、令和3（2021）年3月現在で、総数66件を数えます。文化財を類型別にみると、明石城「巽櫓」、「坤櫓」をはじめとして、建造物が最も多くなっています。また、「大蔵谷の牛乗り」や「明石浦のおしゃたか舟」、未指定ですが、王子神社をはじめとして市内各地の「布団太鼓」、さらには「明石焼」など、市民の身近な生活のなかで継承されていることが本市の文化財の特徴です。



大蔵谷の牛乗り



明石浦のおしゃたか舟



王子神社の布団太鼓



玉子焼

また、これまでの文献調査やアンケート調査で把握された未指定の歴史文化遺産は、合計875件にのぼりますが、地域別にみると、明石城の城下町であった明石東部が354件と市域全域のなかで約40%を占めます。

## ■■明石市の歴史文化の特徴

明石の風土や地勢、町のたたずまいや、漁業・米づくり・酒づくりなどの人の営み、タコ壺や農業用水確保のための掘割、古代廃寺跡や城下町、天文台などの歴史文化遺産は相互に関連しながら、下図に示すように、5つのテーマに導くことができます。

これらのテーマを創発した明石市の歴史文化の特徴は、次のようにまとめることができます。

「明石海峡を望む大地を舞台に、古代から近代まで連綿と続くものづくり、城づくり、町づくりに関わる町衆が築き上げてきた歴史文化」

また、本市の5つの地域は、それぞれ、地勢を活かした漁業や農業、酒造業などの生業、寺院跡などの古代遺跡、城下町の町割りや遺構、街道筋などの陸の道や漁港を中心とした海の道などに関わる歴史文化を残し、近代以降も子午線が通る「時の町」、「文化の町」として、地域毎の特徴を今に伝えています。



林崎漁港



西国街道沿いの卯月邸



江井ヶ島酒造一番蔵



大久保町の米づくり



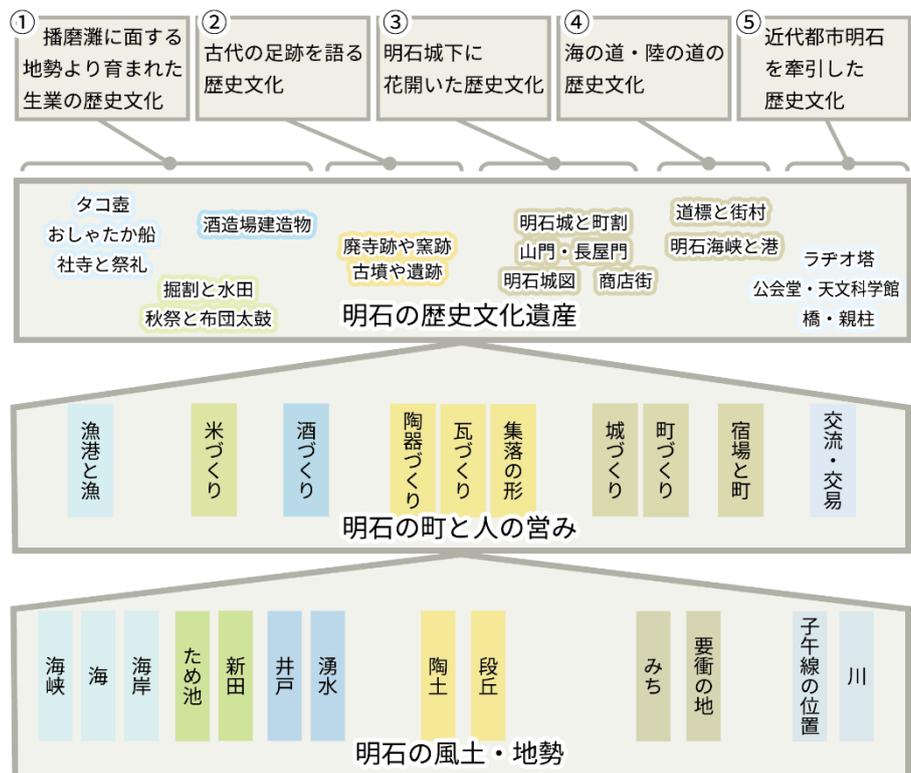
魚介類供養塔



住吉神社能舞台



子午線標示柱



## ■ ■ 明石市文化財保存活用地域計画の目標

明石の多様で豊かな歴史文化を守り、育て、次世代に引き継ぐため、本地域計画の目標は「歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり」とします。

## ■ ■ 歴史文化遺産の調査に関する基本方針

5つの基本方針に基づき、歴史文化遺産の保存・活用のための事業計画を右表のように設定しました。

**基本方針1 歴史文化遺産を持続的に「知る」取り組みを進める**

**基本方針2 学校教育・生涯教育の場で人づくりを進める**

**基本方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する**

**基本方針3 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する**

**基本方針4 みんなで歴史文化のまちづくりを進める**

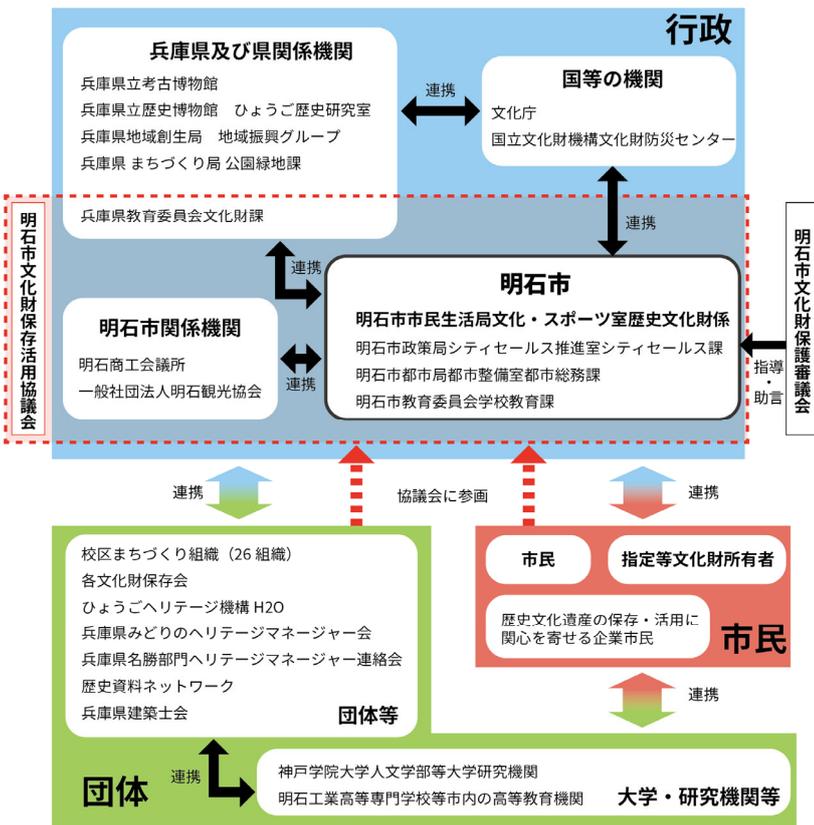
## ■ ■ 歴史文化遺産の防災・防犯に対する方針と措置

歴史文化遺産を災害などから守るため、文化財防災・防犯対応マニュアル作成、防火訓練や文化財パトロールや防災設備設置の支援などの仕組みづくりを進めていきます。

## ■ ■ 歴史文化遺産の保存・活用推進のための体制づくり

計画にそって実施する事業は、市民や校区まちづくり組織などの団体、専門家、市の関係部署と連携して進めていきます。

また、市民や活動団体などが中心となる事業については、市が必要な支援を行い、取り組みを促進することとします。



### 基本方針1

1	遺跡・武家屋敷跡の発掘調査
2	市史の編さんに関わる調査
3	生活文化に関わる調査
4	食文化の把握調査・魅力発信
5	生業に関わる調査
6	建造物に関わる調査
7	近代化遺産調査
8	文化的景観調査
9	史料調査

### 基本方針2

10	学習発表会の開催等の生涯学習機
11	歴史文化コーディネーターの育成
12	学校への出前授業の拡充
13	副読本・歴史文化遺産マップの開発
14	教材開発者・指導者の研修会の開催

### 基本方針3

15	文化財への指定等
16	指定等文化財の環境整備
17	史跡明石城跡保存活用整備
18	旧波門崎燈籠堂の環境整備
19	船上城跡の環境整備
20	景観上の重要建造物等の保存
21	漁港街並関連建造物の保存
22	歴史文化遺産管理活動への助成
23	布団太鼓の公開の場の設定
24	財源確保・支援
25	文化財データベースの作成・更

### 基本方針4

#### 基本方針4-1

26	国際交流・地域間・広域交流
27	歴史文化観光のコンテンツ拡充
28	明石公園のガイダンス機能の拡充
29	南北・東西の歴史文化遺産ネットワーク
30	歴史文化周遊観光の推進
31	自転車利用の推進
32	先端技術の活用による情報発信

#### 基本方針4-2

33	文化博物館の拠点機能の拡充
34	歴史文化遺産マップ・解説板作成
35	明石歴史シンポジウム等の連続開催
36	歴史まち歩きの定期的開催
37	地域の生活・生業に関わる歴史文化
38	建造物等の公開
39	多様な人が鑑賞できる文化財展示手

### 基本方針5

40	部局間連携による地域づくり
41	歴史文化遺産保存活用体制の構築
42	顕彰制度の確立
43	市民相談窓口の設置
44	近隣自治体との連携

### 防災・防犯の仕組みづくり

45	地域防災計画への歴史文化遺産防
46	防火訓練の実施
47	歴史文化遺産防災・防犯対応マニユ
48	文化財パトロールの拡充
49	防災設備の設置への支援

## 重点区域の設定

歴史文化遺産の保存・活用を通じ、歴史文化を活かしたまちづくりを優先的・重点的に推進し、市域全体における取り組みを先導する区域を「歴史文化遺産保存活用重点区域」（「重点区域」という）と位置づけ、主として明石城下町の武家屋敷や足軽屋敷、町屋が立地していた区域を中心に設定します。

## 重点区域の歴史文化遺産の保存・活用の取り組みの方向性

人づくり、歴史文化遺産の保全、歴史文化の活用、体制づくりの4つの枠組みで、重点的かつ効率的に14の重点事業を進めます。

**人づくり**重1：重点区域に関する副読本の作成

**人づくり**重2：文化博物館における歴史文化に関わる講座の開催

**人づくり**重3：ボランティアガイド等と共に巡る町歩きを開催

**保全**重5：明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備

**保全**重4：大蔵谷街道筋跡の建築物・民俗文化財の保存・公開

**保全**重6：VRによる太寺廃寺塔跡の復元

**保全**重7：城下町に残る建造物の保存



**活用**重8：町の歴史を知る銘板・サイン等の設置

**活用**重10：明石歴史文化クリエイティブ事業の支援

**活用**重11：中崎公会堂の活用の推進

**活用**重12：織田家史料の展示・公開

**活用**重13：科学技術に関する情報発信

**活用**重9：海からの史跡めぐり周遊ルートづくりの検討

**体制**重14：明石市文化財保存活用協議会重点区域部会組織化



令和4年（2022）3月  
 明石市市民生活局文化・スポーツ室発行  
 〒679-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号（明石市立文化博物館内）  
 TEL:078-918-5629 FAX：078-918-5633

